

# STOP 労働災害

## ～農業編～

長崎県内における農業の労働災害（休業4日以上）は例年30件前後発生しています。

労働災害の防止は、事業者による安全管理はもちろんですが、一人ひとりが災害の原因と対策を理解し行動することで、一定程度の災害を防ぐことができると考えています。

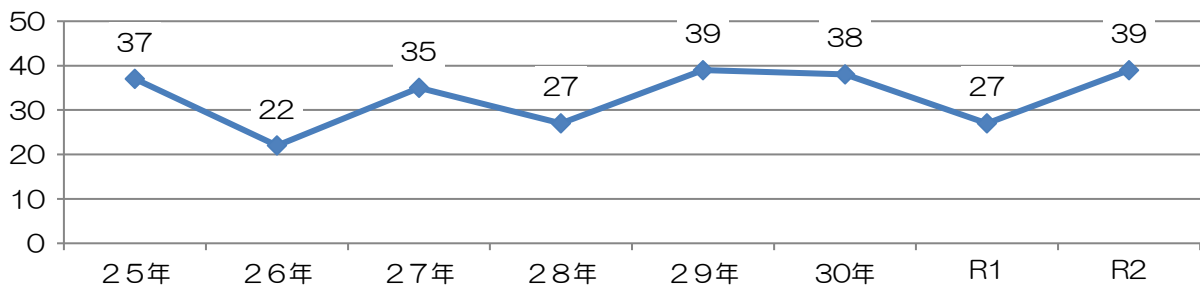
今回、農業の労働災害事例(パンフレット)を作成しましたので安全対策の参考としていただき、労働者に対する安全教育にご活用下さい。



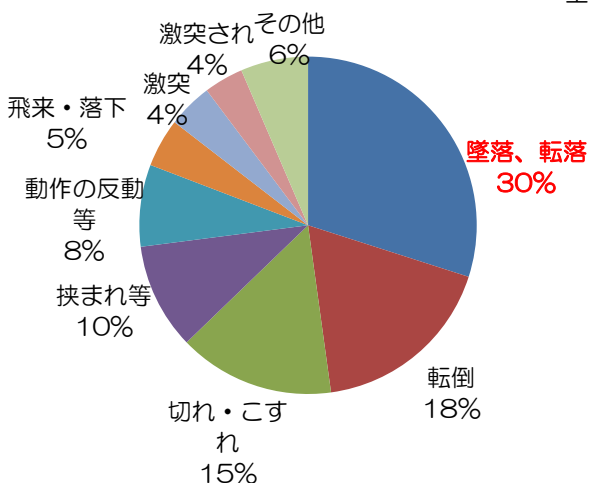
あっ!

危ない!!!

農業における年次別・労働災害発生状況（長崎県）

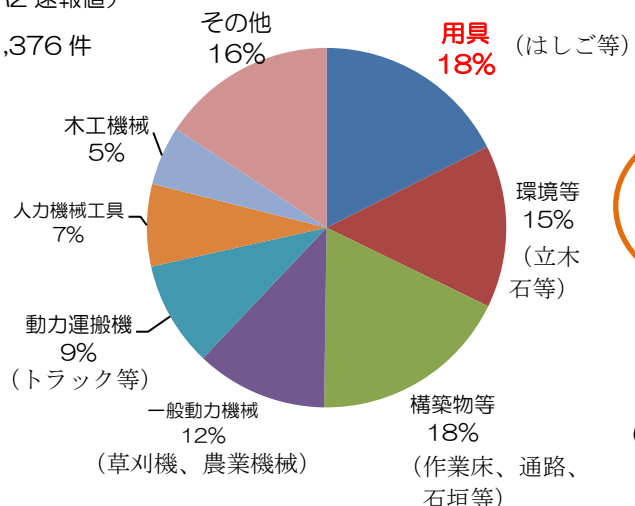


農業の労働災害（事故の型）



農業の労働災害（起因物）

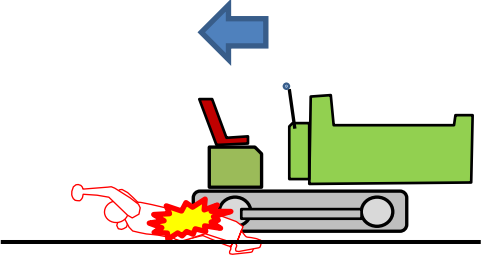
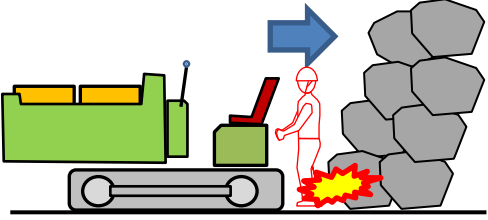
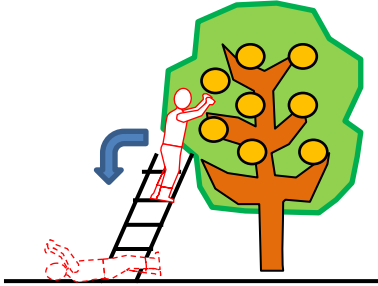
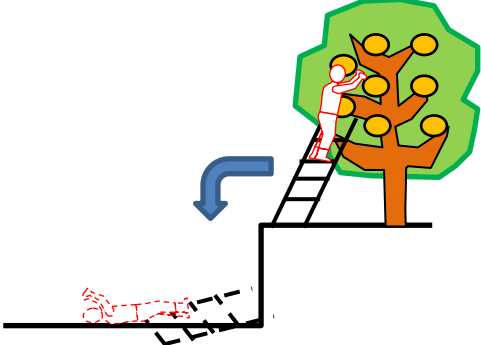
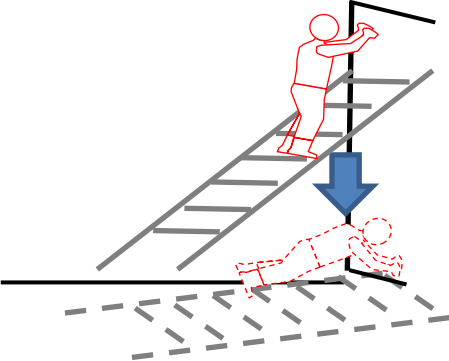
全国（R2 速報値）  
計 1,376 件



災害が増えてるにゃん!



## ○農作業による労働災害事例

番号	概要	イメージ図
1	<p>運搬車を後退で運転操作中に運転者がくぼみに足をとられて転倒し、運搬車の下敷きとなった。(骨折：休業2ヶ月)</p> <p><b>対策⇒</b></p> <p>① 走行の操作は原則「前進走行」とする。</p> <p>② 搭乗席のある機種は可能な限り搭乗して操作する。</p>	
2	<p>収穫した野菜を運搬車に載せて、後退走行していたところ、後方の石垣と機械との間に足を挟まれ負傷した。(骨折及び打撲：休業2ヶ月)</p> <p><b>対策⇒</b></p> <p>① 走行の操作は原則「前進走行」とする。</p> <p>② 構造物等を背にして後退操作は行わない。</p> <p>③ 構造物又は路肩から1m以内を走行させない。</p>	
3	<p>みかん畑で摘果作業中にバランスを崩し、梯子から墜落した。(臀部打撲：休業1ヶ月)</p> <p><b>対策⇒</b></p> <p>梯子を木に固定する(ひもで結ぶ)など転位防止措置を講じる(高所作業時はヘルメットを着用させる)。</p>	
4	<p>みかんの収穫において、梯子に上がろうとしたところ、足を踏み外して梯子とともに1.3m下の畑に転落し負傷した。(足骨折：休業3週間)</p> <p><b>対策⇒</b></p> <p>① 梯子を木に固定するなど転位防止措置を講じる。</p> <p>② 高低差のある場所(墜落危険場所)で作業を行わせるときは、頭部保護のためヘルメットを着用させる。</p>	
5	<p>ビニールハウス内に梯子を立て掛けて作業中を行っていたところ、梯子の脚部が滑り、ハシゴ上で作業を行っていた労働者が地上へ墜落し負傷した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <p>① 梯子を固定させ使用させる。又は他の労働者に梯子を押さえさせる。</p>	



## ○トラクターによる災害事例

概要	イメージ図
<p>運転席から降車する際、足を滑らせて転倒。 (降りた場所が凍結し、滑りやすくなっていた)</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アシストグリップを握り、後ろ向きに降る。</li> <li>・滑りにくい履物を履く。</li> </ul>	
<p>道路を走行中、路肩に寄り過ぎてトラクターが横転し、運転者がトラクターの下敷きになった。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・走行時は路肩に寄り過ぎない。</li> <li>・路肩に寄る場合は低速で走行する。</li> <li>・シートベルトを備えた機種は着用する。</li> <li>・走行前に左右のブレーキの連結を確認する。</li> </ul>	
<p>法肩に近い狭い場所をトラクターで走行中に、トラクターとともに転落し負傷した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・転落のおそれのある狭い場所では機械等を使用させない(自分ができるからといって労働者に無理な作業指示をしない)。</li> <li>・車両が安全に通行できるよう道幅を広げる。</li> </ul>	
<p>田んぼの間の道(幅1.8m、傾斜16度)を上っている途中で、ハンドルを切りブレーキを踏んだところ、ブレーキペダル(左右輪)を連結していなかったため片輪にブレーキがかかり急旋回し、脱輪し横転した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通常作業時は左右輪のブレーキペダルを連結し使用させる。</li> <li>・シートベルトを着用させる。</li> <li>・ヘルメットを着用させる。</li> </ul>	

## (トラクターの特徴)



トラクターは一般的な車両と異なり、小回りをきかせるため左右輪のブレーキペダルが別々に備わっているため、片方のブレーキを急に踏み込むと片輪がロックされ急旋回するおそれがあります。このため、通常作業時は左右輪のブレーキペダルを連結して使用するよう、労働者に教育を行って下さい。

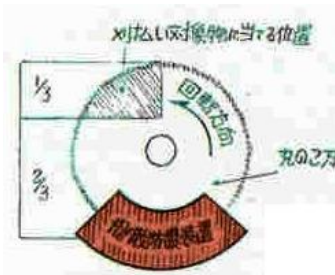


## ○刈払機による災害

概 要	イメージ図
<p>法面の草刈り作業中、足が滑り、刈払機の歯に足が接触して負傷した。</p> <p><b>対策⇒</b> ・刈歯が左回転する機械が多いため、作業者の左側が谷側になるように、右⇒左に横移動しながら草刈りを行う。 ・傾斜が急な場所では斜面を山側に向かって刈り進む。 ・傾斜が特に急な箇所では無理せず手工具で刈り払う。</p>	 <p>斜度 38°、長さ 3.2m の法面を刈払機で除草中、滑り落ちた</p>
<p>刈歯と保護カバーにまとわりついた草を、エンジンを停止させずに取り除こうとしたところ、回転する刈歯に軍手を巻き込まれ手指を負傷した。</p> <p><b>対策⇒</b> ・エンジンを止め、刈歯の停止を確認後、刈払機を地面に置いて草を取り除く。</p> <p>なお、草、つる類がからまるからといって保護カバーを取り外して作業をさせない。</p>	
<p>刈払機で作業中にキックバックが起き、刈歯が跳ね返り、近くにいた別の作業者に当たり裂傷させた。</p> <p><b>対策⇒</b> ・他の作業者と近接して作業を行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>他の作業者との距離は 15m以上離れて作業を計画する。作業者から 5m以内（危険区域）には絶対に他の作業者を立ち入らせない。</li> <li>合図を行い、作業停止後に危険区域に立ち入る。</li> </ul>	
<p>草刈り作業中、草が生い茂り、排水溝のふたがすれていたことに気付かず深さ 1.5m の穴に転落した。</p> <p><b>対策⇒</b> 障害物（岩石、伐根、窪み、崖の端等）が予測される個所では、まず、高い位置（草の中間程度）で刈り、安全を確認した後で低く刈り込む。</p>	 <p>排水溝</p> <p>法面を下りながら、草刈作業。</p>

### （刈払機の災害防止のポイント）

- ・刈払機はキックバックや滑りを避けるため、刃の前方左側の3分の1を対象物にあてるようにする。また、刈歯の左右を使っての往復刈りはしない。
- ・近接する作業者への危険を防止するため、作業者間の間隔は 15m以上とする。また、作業者は危険区域（5m以内）に近づかない。
- ・急傾斜地を下方に向かって刈り進まない。刈歯の位置は腰より高い位置で使用しない。



### （安全衛生教育）

- ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育

（実施者：林業・木材製造業労働災害防止協会 長崎県支部、 キャタピラー九州（株）長崎教習センター）

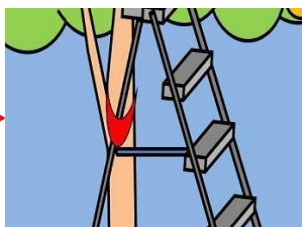
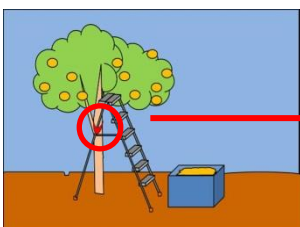


## ○脚立・ハシゴでの災害

概 要	イメージ図
<p>脚立の天板に乗り、屋根に乗り移ろうとしたところ、バランスを崩し墜落した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>脚立の天板に乗らない。</li> <li>梯子を使用させ上部又は下部を固定し使用時の転位を防止する。</li> <li>転落時の頭部の保護のためヘルメットを着用させる。</li> </ul>	
<p>脚立を使い収穫していたところ脚立の脚が開き、脚立から墜落した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開脚防止チェーンを使用する。</li> <li>設置の際に脚部を地面に踏み込み、脚立の安定を確認する。</li> <li>ヘルメットの着用（墜落時の頭部保護）</li> </ul>	
<p>2階から梯子で降りていたところ、梯子の脚部が滑り墜落した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>はしごの転位防止措置を行う（上端又は脚部の固定、他の作業者が脚部を支える）</li> </ul>	<p>はしご脚部</p> 
<p>梯子上で作業中に梯子が転位し、バランスを崩して後ろ向きに2.6m下へ墜落した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>梯子の転位防止措置（固定）を行わせる。</li> <li>労働者に安全帯、ヘルメットを着用させるとともに、安全帯を使用させる。</li> <li>高さ2m以上での作業では、原則、足場を設ける。</li> </ul>	

### (脚立災害防止のポイント)

- 天板に乗らない。
- 設置時に、最下段に乗って安定を確認する。
- 開脚防止の金具・チェーンを使用する。
- 梯子・脚立の転位防止措置を講じる。
- 脚立をロープ等で木に固定するなど安定させる。



ケガした事例を見て出来る対策を考えるニャン



## ○チェーンソーでの災害

概 要	イメージ図
<p>斜面の立木（直径18cm）をチェーンソーで切っていたところ、切った木が激突し8m下に墜落した。</p> <p><b>対策⇒</b> ①立木の重心を確認し、伐倒方向を定める。 ②作業位置と退避路の障害となる、かん木、笹などを取り除く。③伐倒方向に「受け口」を切り込む。④「つる」の幅を考えて「追い口」の位置を定め切り込む。</p> <p>※ 「目測の誤り」「手順の省略」は災害のリスクを高めます。</p>	
<p>チェーンソーで枝を細かく切断していたところ、誤ってチェーンソーで手を切り負傷した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 枝を地上に置き、安定させて切る。 (歯が地面や石に当たるときは、木片を枕木にする)</li> <li>• 切創防止用の手袋を着用する。</li> </ul>	
<p>枝の切断中、切り込みに挟まったチェーンソーをバールで外していたところ、バランスを崩しはしごから約5m下の地上に墜落した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 高所作業では、安全帯とヘルメットを使用させる。</li> <li>• はしごの転位を防止する（ロープ等での固定）。</li> </ul>	
<p>伐倒した木の枝払い作業において、切断した枝がはねか返って激突し負傷した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ため枝（力が加わった枝）は、内側から鋸目を入れ、次に外側から切る。</li> <li>• 長い枝は一度に切り落とさず二度に分けて切る。 (チェーンソーのガイドバーの先端上部はキックバックを起こしやすいので使用しない)</li> </ul>	

### (林業の労働災害において、経験の浅い労働者に見られる人的要因)

- 知覚情報の取捨選択があいまい ⇒ **何が重要か判断できない**
- 経験と記憶量が少なく、不確実性が高い ⇒ 「だろう」「何とかなる」と思っている
- 操作が遅れ円滑さを欠き、忙しい状況にあわてる
- **経験が浅く、結果の危険を予測出来ない** ⇒ 考えられない
- 現場に対応した体力がない

※ チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木処理又は造材の業務を労働者に行わせるときは「**特別教育**」が必要です（労働安全衛生規則第36条第8号）。



## ○動力散布機における災害

概 要	イメージ図
<p>動力散布機（最大 35kg）で水田に追肥を散布中に、散布用のホースが経年劣化で柔らかくなり安定せず、ふらつき、ホースの操作に気を取られ、畦から水路に足を踏み外し転倒した（高齢者）。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経年劣化したホースを早めに交換する。</li> <li>・ 使用する機械の重量など、年齢と体力に応じた作業内容を検討する。</li> <li>・ 履物（長靴）はサイズが合ったものを使用する。</li> </ul>	
<p>重量 20kg の動力散布機を背負い、田の畦を歩きながら農薬の散布を行っていたところ、畦の頂部が崩れて不安定な状態であったため、転倒した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 畦の補修（畦塗り）を行う場合は、今後の作業・管理の際の転倒防止を考えて、頂部を水平にする。</li> <li>また、出来る限り水平な幅を広く確保する。</li> </ul>	
<p>動力噴霧機（最大 28kg）を背負い、後退しながら除草剤を散布していたところ、足を取られて排水路に転倒し負傷した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前進移動で作業を行う。</li> <li>・ 作業開始前に、安全で効率的な作業手順を考える。</li> </ul>	
<p>みかん畑において、背負い式動力噴霧器を使い除草剤の散布作業を行っていたところ、噴霧器がみかんの枝に引っ掛かり、バランスを崩して 1.8m 下の畑に転落した。</p> <p><b>対策⇒</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転落のおそれのある場所（端）に労働者を立ち入らせない（端から 1m 以上離れた位置で散布する）。</li> <li>・ 高低差のある場所（墜落危険場所）で作業を行わせるときは、頭部保護のためにヘルメットを着用させる。</li> </ul>	



(農作業に関連する教育)

資格等の名称	概要	実施機関（長崎県内）
チェーンソー特別教育 （労働安全衛生規則 第36条に基づく教育）	チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり 木の処理又は造材の業務	林業・木材製造業労働災害 防止協会 長崎県支部 （0957-27-1760）
刈払機取扱作業者に対す る安全衛生教育 （指針に基づく教育）	刈払機の取扱作業者に対し、安全教育の受講 を勧奨	キャタピラー九州（株） 長崎教習センター （0957-25-3735）

(チェックリスト)

チェックポイント	適・否
安全管理者、衛生管理者、産業医は選任していますか？（労働者数50名以上の場合）	適・否・非該当
安全推進者は選任していますか？（労働者数が10名以上50名未満の場合、平成26年3月にガイドラインが策定され、配置を求められるようになっています。）	適・否・非該当
衛生推進者は選任していますか？（労働者数が10名以上50名未満の場合）	適・否・非該当
労働災害が発生した場合、原因・対策を検討し、記録に残していますか？（再発防止として活用できていますか？）	適・否・非該当
安全担当者は労働者の作業工程を把握し、労働災害防止について指示していますか？	適・否・非該当
トラクターの運転では、左右ブレーキペダルの連結を確認させていますか？	適・否・非該当
トラクターの降車時は、アシストグリップを握り、後ろ向きに降りるよう指導していますか？	適・否・非該当
脚立を使用する労働者に対し、注意事項の説明は行っていますか？（天板にのらない、脚立設置時に安定性の確認をする、開脚防止チェーンの使用徹底など）	適・否・非該当
チェーンソーの取り扱い、伐木作業、刈払機を取り扱わせる労働者に対して、安全衛生教育を行って（受講させて）いますか？	適・否・非該当
労働者から意見を聴き、作業姿勢の改善に努めていますか？（しゃがみ姿勢を減らすため、運搬台車の導入や取手の工夫など）	適・否・非該当
作業の環境整備を整えていますか？（圃場の傾斜を緩やかにする、障害物・段差などの躓きやすい箇所の改善など）	適・否・非該当
熱中症対策は講じていますか？（休憩を多く取らせる、給水、冷風ファン、熱中症対策あめなどを備えている）	適・否・非該当
高齢労働者には作業負担の軽減、休憩回数を増やすなどの配慮をしていますか？	適・否・非該当

